

カトレア・サービス さくら・きくい・しばた 研修報告

さくら：〒457-0026 名古屋市南区見晴町 1-15 TEL:052-811-2949,825-5562,824-0296 arch-sakura@2949n.com
 きくい：〒451-0044 名古屋市西区菊井 1-10-10 TEL:052-581-2949・2943 arch-kikui@2949n.com info@2949n.com
 しばた：〒457-0814 名古屋市南区柴田本通 2-1-1 TEL:052-613-2949・2944 arch-shibata@2949n.com

アイズセミナー 第2部 「コミック会話の可能性」

～文字が読める幼児から成人までに使える会話の視覚支援～

日時：2018年11月23日（金） 主催：アイズサポート

講師：山田理恵さん（(医) 双優会つつしが丘こどもクリニック）

参加者：安田



言語聴覚士、TEACCH 公認臨床家として日々多くの子ども達に関わっている先生のお話は、大変具体的でわかりやすく、示唆に富む内容でした。

まず、自閉症スペクトラム（ASD）の子ども達の認知的特徴として次の3つを説明されました。①遂行機能の障害（何をどのような手順で行ったらよいかわからない）②中枢性統合の障害（多くの情報を処理するのが苦手、一つのことのみ注目しやすい）③心の理論の障害（相手の考えや感情がわからない）

具体例として、「変化・予定外のことに弱い」「会話の文脈を読み取りにくい」「相手の気持ちに気づきにくい」「字義通りに捉えやすい」「状況を読み取れない」「暗黙のルールがわからない」などを挙げられました。

こうした、コミュニケーションの困難さを抱えている子ども達への「見える会話支援ツール」として、キャロル・グレイが開発した「コミック会話」について演習を交えながら教えていただきました。

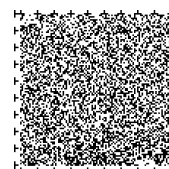
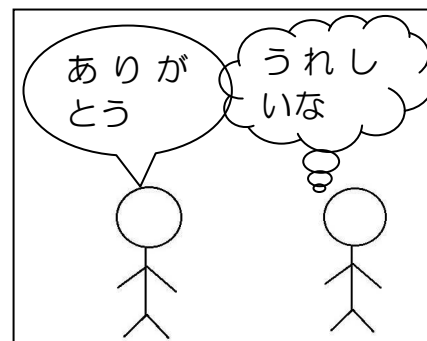
コミック会話で支援者が用意するものは、紙と鉛筆だけです。絵も棒人間と吹き出しを使って書いていくという極めてシンプルで誰でも取り組みやすいものです。なぜ棒人間かというと、前述したように中枢性統合の障害のある子どもにとっては髪の毛、服装など情報が増えてしまうと処理しきれないからです。

方法はシンプルですが、いくつか注意すべきポイントがあります。導入時のポイントは、支援者が横に並び、リラックスした雰囲気、静かな場所で「お話聞かせて」と穏やかに誘うことです。

聞かすときのポイントは、①淡々と穏やかに、熱心に、辛抱強く、大げさな反応はしない②共感を伝える顔をする③理解したと伝える相槌やリフレインをする3つです。

また、不適切な表現、例えば「ぶっ殺してやる」などは「嫌いだってこと？」と言い換えてあげることも教えていただきました。NGワードとしては、「どうして?」「なぜ?」の2つを挙げられました。子どもにとっては、これらの言葉を聞くと、まるで尋問や叱られているような気持ちになってしまう場合もあるからです。

コミック会話の利点として、①話を視覚化できる②絵が苦手でも簡単に描ける③紙と鉛筆があれば、いつでもどこでもできる④会話の話題がそれにくい⑤安心して会話できる、会話が増える⑥会話場面が記憶に残りやすい、記憶を呼び覚ましやすい⑦勘違いが見つかる、修正できる⑧他者や自分の感情を学ぶことができる⑨会話スキルが伸びるの9点を挙げられました。



演習として隣の人とペアになり、役割を交代しながら実際に私もコミック会話に取り組みましたが、無理なく進めることができ、その良さを感じ取ることができました。

自閉症スペクトラムの方に対する支援の手だてとして、TEACCH プログラムやソーシャルストーリーがよく知られていますが、いずれも商標登録されており、公認された人しかできません。それに対して、コミック会話は、だれでもすぐに取り組みめるものなので、私たちの日々の実践の中でも活かすことができるのではないかと感じました。(安田徹夫)

総会記念企画・シンポジウム「障害児通所支援に求められる支援の質、および課題」

日時：2018年10月21日(日) 主催：あいち児童発達支援連絡会

シンポジスト：蒲原基道さん(前厚生労働省事務次官)、辻井正次さん(中京大学現代社会学部教授、アスペ・エルデの会 CEO 統括ディレクター)、山崎工さん(NPO 法人 Peek a Boo 理事長、あいち児童発達支援連絡会事務局長)

コーディネーター：渡辺顕一郎さん(日本福祉大学子ども発達学部教授)

参加者：赤崎、平松、小澤、安田、安井

障害児通所支援が急増している中、職員の専門性や支援の質の向上が今課題となっています。標準的な支援のあり方を示す指針として「放課後等デイサービスガイドライン」に続き「児童発達支援ガイドライン」も発出されました。今回のシンポジウムでは障害児通所支援に求められる支援の質、および今後の課題についてお話していただきました。

まず、障害児通所支援についてのお話では、保護者の「気づき」の段階から丁寧な支援が必要です。保育所等訪問支援などで専門的な支援の方法を伝えることやまた障害児等療育支援事業を活用することでその子にあった支援が受けられます。また、子どもが成長していく上で、ライフステージに応じた切れ目のない支援(縦の連携)と保健、医療福祉、保育教育などと連携した地域支援体制の確立(横の連携)との「縦横連携」の推進が必要です。関係者間の共通理解・情報共有が途切れない支援の調整をしていかなければならないというお話でした。

次に障害児とその家族への支援の課題については、「児童発達支援ガイドライン」やペアレント・トレーニングについてお話していただきました。児童発達支援ガイドラインでの児童発達支援の提供すべき支援内容としては大きく3つの項目があります。【発達支援(本人支援・移行支援)】【家族支援】【地域支援】です。中でも本人支援については、こどもの育ちのことを考えて保育の5領域が取り入れられました。保育の5領域とは「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」の領域のことで子どもの総合的な発達に大きな役割を果たします。



特に人間関係の領域については、まず大人としっかり関わることが大切ということです。大人と1対1の関係→子ども2対1の関係→子ども同士の関係へとなっていきます。大人がその子としっかり関わることで、信頼関係を築き、この人と一緒に安心という関係性を作ってから次はお友達へと移行していきます。今、大人と1対1で遊んでいる子に対してもこの時期に好きなものでしっかり遊び、徐々にお友達同士で遊べるように支援していきたいと思いました。

ペアレント・トレーニングでは、適応行動の把握がとても大切だとおっしゃっていました。その子のできていることを見つけ誉めていきます。「ご飯食べれたねー」などちょっとしたことでも誉めたことになるのでどんどん見つけていくことが大切です。

子ども達の頑張りを見逃さず、できたを共に共感しあえるような支援者になりたいと思いました。(安井由香)

